

令和7年

第9回 教育委員会会議録

あさぎり町教育委員会

令和7年8月27日（水）

## 令和7年 第9回 あさぎり町教育委員会会議録

|         |                                                                     |                                                                         |
|---------|---------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 日 時     | 令和7年8月27日（水） 午後3時00分                                                |                                                                         |
| 場 所     | 役場第二庁舎2階会議室                                                         |                                                                         |
| 出席委員    | 伊勢啓史朗 中村麻有 椎葉直美 恒松倉基                                                |                                                                         |
| 欠席委員    |                                                                     |                                                                         |
| 事務局職員   | 教育長 椎葉勇二<br>教育課長補佐 林田考功<br>給食センター長 田中智子<br>教育課主幹 小林賢朗<br>教育課主幹 皆越圭哉 | 教育課長 山内 悟<br>指導主事 別府一英<br>教育課主幹 田山勇一<br>教育課主幹 右田哲郎<br>地域学校協働活動推進員 山本五十平 |
| 傍聴人     | なし                                                                  |                                                                         |
| 会議録署名委員 | 中村麻有                                                                |                                                                         |

《開会 午後2時55分》

### 1 開 会

○山内課長 《開会 午後2時55分》

それでは時間前ではございますが、皆さんおそろいでございますので始めたいと思います。御起立願います。礼。着席ください。教育委員の定足数に達しておりますので、ただいまから、令和7年、第9回教育委員会会議を開催いたします。本日の会議日程は、御手元のとおりでございます。それでは、教育長挨拶をお願いいたします。

### 2 教育長挨拶

○椎葉教育長 先日の教育委員研修は、大変ありがとうございました。天気にも恵まれてですね、中身も大変充実した研修をさせていただきまして、ありがとうございます。まだ今日非常に暑いですが暑いですけども暑い中ですがもう今週末からですね、小学校・中学校が第2学期の始業式を迎えるということでスタートします。この暑い夏のさなか甲子園もう熱闘甲子園でしたけども、本町内の小中高校生もですね、中村委員さんの娘さんもですけども、九州大会・全国大会とそれぞれの場面、場所、競技で御活躍を頂いたところです。本日は、沢山の議題等もありますけども、どうぞよろしくをお願いいたします。

### 3 会議録署名委員の指名

○山内課長 はい。ありがとうございました。それでは会議録署名委員の指名をお願いいたします。

○椎葉教育長 はい。それでは本日の会議録署名委員を、中村委員をお願いいたします。

○中村委員 はい。

### 4 会期の決定

○山内課長 次に会期をお諮りいたします。令和7年8月27日限りでよろしいでしょうか。（○「はい」多数）はい、ありがとうございます。意見多数ですので、会期を8月27日の1日限りといたします。次に、教育長報告をお願いいたします。

## 5 教育長報告

○椎葉教育長 はい、それでは資料に沿って報告させていただきます。まず、主な行事等についてです。上から順に、説明させていただきます。7月30日、あさぎり町教育支援委員会就学相談会が31日までの2日間、行われました。それから、2番、7月31日に厚生文教常任委員会の文化財視察で町内の文化財を視察いたしました。それから3番8月1日、初任者地域理解研修ということで、町内の小・中学校の4人の初任者の方併せて町の職員の初任の方も含めて給食センター及び町内の文化財を学ぶということで、地域理解研修を行ったところです。それから8月3日、せきれい館において特別支援連携協議会第3回実務担当者会及び、特別支援教育研修会ということです。すいすい仲間の椎葉浩太郎先生に来ていただいてお話を伺ったところです。それから下のほうに書いておりますけども九州中学校の体育大会がそれぞれの場所で行われました。中身については、全国大会もあわせてですが、走幅跳の田上貴翔君が、全国大会では6m85で2位ということ、それから尾方優璃君が、200mで6位入賞といういうことでした。次5番8月5日第1回あさぎり町学校規模等適正化審議会、第3期目の審議員さんを委嘱いたしてスタートしております。それから8月7日、新しくALTのローレルが着任しております。8月8日、あさぎり町教職員研修会がせきれい館、また夜の懇親会で委員の皆様方にも大変お世話になりました。ありがとうございます。8月9日、図書館祭りで120名を超える子供さんご家族さんで、大変にぎわったところです。9番8月10日、あさぎり町文化財体験講座（銅鏡鑄造）ということで親子17名の参加で楽しみながら、銅鏡づくりに頑張ってくださいました。それから、10番8月12日から15日まで小・中学校を閉庁させていただきました。11番8月17日、全日本中学校陸上競技選手権大会が沖縄のほうで行われました。結果について先ほどお伝えしたところです。それから12番8月18日、中学校部活動地域移行検討会議を実施いたしました。中身としましては、剣道部と柔道部について、第3学期からスタートしようということで今話を進めているところです。同日、県の新しく着任されました越猪教育長が来庁され町長との表敬訪問という形で、面談をされました。13番8月21日から、大村市で行われました研修大会は大変お世話になりました。14番、人吉球磨人権教育研究会中球磨ブロック学校部会が錦西小学校で行われました。そして岡原小学校の諸表簿点検を実施いたしました。8月26日、管内教育長校長合同会議、それから文化財保護審議会を行ったところです。8月27日本日ですけども、第9回のあさぎり町教育委員会会議、そして午前中、上小学校の諸表簿点検を実施いたしました。先に実施した25日の岡原小学校と合わせまして、両校とも適正にしっかりと表簿の整理がなされていたところです。今後、29日金曜日から、小・中学校の第2学期始業式。それから、9月1日、教育支援委員会を開催いたします。続いてその他で、昨日行われました管内の教育長校長合同会議の中身について簡単にお話をいたします。まず所長からは、2学期ということで第2のステージで実りのステージとなるので、それぞれの学校での取組をどうぞ充実したものになるようにということで話があったところです。それから管理主事のほうからは、不祥事防止について、特に経理において不適正な経理処理があつて懲戒処分を受けている例が数件、県内でありましてということ。それから特別支援学級の在籍率が、国は7日もお話ししますけども4%で、県が7.2%、球磨郡が8.8%で、本町は7.4%ですけども、依然国県等の高い状況で適正な学びの場の決定をよろしく願いますということです。指導関係につきましては、学力いじめ不登校についての状況報告等がありました。いじめ不登校については、関係機関との連携を図りながら、早期対応早期解決に向けてよろしく

願いますということでした。それから夏休みも水難事故等がありましたけども、小学校・中学校の水泳授業において安全確保につながるような運動、あるいは泳ぎの指導をお願いしますということで、特に球磨郡の用水路などゲリラ豪雨等によって一気に水かさを増すということもあるので、十分その点も含めて御指導をお願いしますということでした。また、その後開かれた教育長会のほうでは、来年熊本県の人権教育研究大会が球磨人吉が会場で行われるということで、2日間にわたって、日程はまだ決まっておりますが10月下旬になると思いますけども、メイン会場を人吉市のスポーツパレスで2,000人規模で実施する予定ということで、その実行委員会を立ち上げて本年度中から動き出しますというお話です。それからもう一つ各郡内の町村から負担金を集めて、中学生の生徒の数に応じて中体連の県大会の出場に対しての補助を、長い歴史の中でやってきました。各、人吉を除いた9町村で、それぞれ負担金を出し合って中体連主催の県体出場のお子さんの応援をするという形でやってきたんですが、御承知のとおり中学生の部活動の人数が減って、合同でのチームが発生しているっていうこと、特に人吉と球磨郡との学校での合同もあつてるといふ状況の中、非常に球磨郡での町村で出資している中体連の補助のための会計運用が難しくなってきたということと、子供たちの数が減ってきて部活動等においても非常に直接県大会に出場する種目もあるし、非常に難しいということで、本年度までをもって、そのシステムはやめると。来年度から各町村で実施頂いている補助等の改正等も含めてですね、各町村での対応になりますということで中体連の会長のほうから、お願いと御連絡があつたということです。以上その他、管内の教育長校長合同会議並びに教育長会についての報告です。

○山内課長 はい、教育長報告が終わりました。御質疑等があれば、お願いいたします。ございませんでしょうか。（○「ありません」）はい。それでは審議に入りたいと思います。議事の進行は教育長にお願いいたします。

## 6 非公開とする審議事項について

○椎葉教育長 はい。それではまず非公開とする審議事項につきましては、9番報告の（1）いじめ不登校の状況についてを非公開とさせていただきます。それではまず、議案のほうから入らせていただきます。議案第16号あさぎり町学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてお願いいたします。はい、所長お願いします。

## 7 議 案

議案第16号 あさぎり町学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○田中給食センター長 議案第16号、あさぎり町学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則の制定について。あさぎり町学校給食費条例施行規則の一部を別紙のとおり改正することとする。令和7年8月27日提出、あさぎり町教育委員会教育長椎葉勇二。提案理由、令和7年度あさぎり町学校給食費において、物価高騰の影響で、基準額の改正の必要があるため。次のページをお願いします。あさぎり町学校給食費条例施行規則を改正する規則。別表1の1の表小学校の項中4,530を5,220に、49,830を57,420に改め、同表中学校の項中5,440を6,260に。59,840を68,860に改め、同表小学校教職員等の項（2）の欄中4,530を5,220に改め、同項（4）の欄中49,830を57,420に改め、同表中学校教職員等の項（2）の欄中5,440を6,260に改め、同項（4）の欄中59,840を68,860に改める。別表1の2の表中270.82を312.07に、325.22を374.24に、280を320に、330を380に改める。附則、この規則は公布の日から施行するとしております。3ページをお願いします。こちらには新旧対照表を載せております。左側の現行の金額を右側の改正後の

金額に改めるものです。この規則改正につきましては、7月の教育委員会議にて提案いたしました、予算査定を経て徴収分については遡及せず、令和8年4月からとなりましたため、今回提案しております。以上で説明を終わります。

○**椎葉教育長** 説明が終わりましたが、ご質問がありましたらお願いいたします。はい、恒松委員お願いします。

○**恒松委員** 簡単なことですが、保護者等負担年額のところが変わっていないということは、基準額が上がった分については、例えば先生方の給食費については、上がった分はもらわないと。町のほうで見ていただくというような考えでございいますか。

○**椎葉教育長** はい、所長お願いします。

○**田中給食センター長** はい、委員おっしゃったとおり、今年度におきましては去年までの金額を頂くようになっております。

○**椎葉教育長** はい、よろしいでしょうか。それでは議案第16号については提案どおり採択ということでしょうか。（○「はい」）はい、ありがとうございます。続きまして議案第17号あさぎり町学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について。はい、所長お願いします。

#### **議案第17号 あさぎり町学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について**

○**田中給食センター長** はい、議案第17号、あさぎり町学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について。あさぎり町学校給食費補助金交付要綱の一部を別紙のとおり改正することとする。令和7年8月27日提出、あさぎり町教育委員会教育長椎葉勇二。提案理由、令和7年度あさぎり町学校給食費の改正に伴い、補助金額改正の必要があるため。2ページの改正文を御覧ください。あさぎり町学校給食費補助金交付要綱を改正する要綱。第4条第1項の1の表中270.82円を312.07円に、49,830円を5万7,420円に、325.22円を374.24円に、59,840円を68,860円に改め、同項の2の表中270.82円を312.07円に、49,830円を57,420円に、325.22円を374.24円に、59,840円を68,860円に改める。附則、この規則は公布の日から施行するとしております。3ページをお願いします。こちらには新旧対照表を載せております。左側の現行の金額を右側の改正後の金額に改めるものです。以上で説明を終わります。

○**椎葉教育長** はい、ありがとうございます。それでは御質問御意見等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。（○「はい」）はい。先ほどの16号に対しての議案となりますけども、採決ということでしょうか。（○「はい」）はい、ありがとうございます。続きまして、議案第18号、あさぎり町立学校体育施設の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について、はい右田主幹お願いします。

#### **議案第18号 あさぎり町立学校体育施設の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○**右田主幹** はい。議案第18号、あさぎり町立学校体育施設の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について。あさぎり町立学校体育施設の利用に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することとする。令和7年8月27日提出、あさぎり町教育委員会教育長椎葉勇二。提案理由、あさぎり町立学校体育施設への空調設備設置に伴い、本条例の一部を改正する必要がある。次のページを御覧ください。こちらが改正文になります。その次のページが新旧対照表となっておりますが、こちらは令和6年度にあさぎり中学校体育館に空調設備を設置しましたが、使用料を新たに設定するものになります。新右側のページの新旧対照表の中段、備考のところのアンダーライン部分が新たに追加となっております。左側が現行で右側が改正後の案になります。まず、現行では、備考欄の電力使用料の場合は、1時間当たり

310円を加算する、とありますが、これは主に照明使用料になります。照明使用料と空調設備使用料を分けるために「電力使用料の場合」の後に（冷暖房設備を除く）を加えております。次にその下になりますが、そこに料金の設定としまして、冷暖房設備を使用する場合は、1時間当たり全面1,000円を加算する。ただし、半面の場合は500円を加算する、を加えております。また、利用料金の開始としましては、附則としまして、この条例は令和7年10月1日から施行するとなっております。以上で説明を終わります。

○**椎葉教育長** ご質疑等あればお願いいたします。よろしいでしょうか。（○「はい」）はい。それでは議案第18号は採択ということでよろしいでしょうか。（○「はい」）はい。それをもちまして議会上程させていただきます。続きまして議案第19号、あさぎり町運動公園条例及びあさぎり中学校部活動地域移行検討協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について、はい、右田主幹お願いします。

### 議案第19号 あさぎり町運動公園条例及びあさぎり中学校部活動地域移行検討協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について

○**右田主幹** 議案第19号、あさぎり町運動公園条例及びあさぎり中学校部活動地域移行検討協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について。あさぎり町運動公園条例及びあさぎり中学校部活動地域移行検討協議会設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することとする。令和7年8月27日提出。あさぎり町教育委員会教育長椎葉勇二。提案理由、あさぎり町体育協会からあさぎり町スポーツ協会へ名称を変更したことにより、本条例の一部を改正する必要がある。次のページを御覧ください。改正文になります。あさぎり町運動公園条例及びあさぎり中学校部活動地域移行検討協議会設置条例の一部を改正する条例。あさぎり町運動公園条例の一部改正。第1条あさぎり町運動公園条例の一部を次のように改正する。第6条第1号中、体育協会をスポーツ協会に改める。あさぎり中学校部活動地域移行検討協議会設置条例の一部改正第2条、あさぎり中学校部活動地域移行検討協議会設置条例の一部を次のように改正する。第3条第2項第2号中の体育協会をスポーツ協会に改める。附則、この条例は公布の日から施行する。次のページを御覧ください。こちらが新旧対照表となっております。こちらに関しましては、令和7年4月1日より体育協会の名称がスポーツ協会に変更になったことにより。本来であれば、名称が変更になると分かった時点で改正しなければならなかったものですが、今回の改正ということになりました。大変申し訳ございません。新旧対照表におきましては、第6条第11号中、体育協会をスポーツ協会に改めております。次のページを御覧ください。あさぎり中学校部活動地域移行検討協議会設置条例になります。こちらは第3条第2項第2号中体育協会をスポーツ協会に改めております。以上で説明を終わります。

○**椎葉教育長** はい。それでは御質問御意見等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。（○「はい」）はい。本来の4月をもってですね改正ということでしたけども、遅れまして申し訳ありません。はい、右田主幹。

○**右田主幹** はい。失礼いたします。先ほどの議案18号の件で1点訂正があります。最後のページの新旧対照表、2ページの改正文と3ページの新旧対照表を御覧ください。改正文のほうでは備考の下の方のですね、冷暖房設備の利用料「1時間当たり全面1,000円」と、記載しておりますが、新旧対照表のほうには「1時間当たり1,000円を加算する」ということで「全面」が抜けておりましたので、新旧対照表のほうも「全面」を追加して修正いたしたいと思います。申し訳ございません。

○**椎葉教育長** はい。それでは議案第19項につきましては採択ということでよろしいでしょうか。（○「はい」）はい。18号19号を併せて本議会上程させていただきます。以上で議案については終わらせていただきます。続きまして8、協議に入ります。協議第1号令和7年度あさぎり町一般会計予算第4号について、はい、山内課長お願いします。

## 8 協 議

### 協議第1号 令和7年度あさぎり町一般会計予算第4号について

○**山内課長** それでは協議第1号これは9月議会計上予定の令和7年度あさぎり町一般会計補正予算につきまして説明いたします。歳出となります。1梓目の項2目1、小学校費の学校管理費で節の12委託料と

しまして、小学校5校の屋内運動場を照明器具更新工事設計業務委託料を計上しております。これは水銀灯の製造輸入禁止が2021年、蛍光灯の製造輸入禁止が2027年末となっておることから、小学校屋内運動場の照明について、LEDに交換する工事の設計を行うものでございます。工事は、令和8年度を予定しております。次に2枠目、目2公民館費、節12委託料の電気工作物保安管理委託料としまして、せきれい館の高圧コンデンサの取り替え業務委託料を計上しております。これはコンデンサの更新とPCBの分析を行うものでございます。その下、目3文化財保護費、節7報償費の講師謝金、その下、節8旅費の費用弁償講師旅費、その下、節10需用費の印刷製本費はいずれも、須恵阿蘇地区の木造釈迦如来坐像他の国指定記念物の講演会に関する経費を計上するものでございます。この文化財につきましては、国の文化審議会におきまして、国指定重要文化財としまして、本年3月に文部科学大臣に答申をされておりますけれども、今後、官報告示を得まして、正式に国指定となる予定でございます。国指定の国指定記念の講演会は、日程は調整中でございますが、令和8年2月か3月に須恵文化ホールで行う計画でございます。次に3枠目、目1給食センター運営費、節10需用費の修繕料は、当初見込みより器具の修繕が発生し、今後修繕料の不足が想定されることから増額計上するものでございます。その下、需用費の賄い材料費は、物価高騰の影響により、増額するものでございます。小学校の1食単価で25.91円増の312.07円。中学校1食単価で32.03円増の374.24円とするものでございます。3枠目の節14工事請負費は、工事の入札残を減額しまして、二つ上の修繕料に組み替えるものでございます。最下段の節18学校給食費補助金は、アレルギー対応や、特別支援学校対応としまして、給食単価を増額することにより、補助金を増額計上するものでございます。以上で補正予算の説明を終わります。

○**稚葉教育長** はい。それでは、ただいまの説明につきまして御質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。(○「はい」) はい。ありがとうございます。続いて報告に入らせていただきます。報告1、いじめ不登校の状況について、別府指導主事をお願いします。

## 9 報 告

### (1) いじめ不登校の状況について

<非公開案件につき内容は省略>

### (2) 令和7年度あさぎり町地域学校協働活動「実践事例集」(1学期)について

○**山本推進員** それでは失礼します。地域学校協働活動の推進員をしております山本と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。令和7年度のあさぎり町地域学校協働活動実践事例集の1学期分を取りまとめましたので、委員の皆様にご紹介したいと思っております。表紙のほうはですね、今回須恵小学校の和綿の種まきの終了後の集合写真を使わせてもらいました。これについても載せておりますが、次のページになります。地域学校協働活動について御説明いたします。地域学校協働活動は、地域と学校が連携協力して、子供たちの学びと成長を支える活動です。その調整をするのが私の仕事ということになります。地域住民がボランティアで行う学校応援団活動や、各町内で子供たちが参加している地域行事、子供会活動、地域住民の皆様による子供たちの見守り活動、多岐にわたることを、地域学校協働活動と言います。この活動によって、たくさんの成果が期待されています。まず1点、中ほどになりますが、子供たちの豊かな学びと体験活動の場が増えることで、地域住民とのコミュニケーション能力の向上、感謝の気持ちや愛着を持つなどして、地域行事や活動に参加する子供たちが地域に出向くというふうな効果が期待されます。また地域住民にとりましては、子供たちの教育活動に携わる喜びや学校教育に対する当事者意識が高まることで地域の活性化が期待できます。参加すれば子供たちと一緒に過ごしますので元気がもらえるということになるかと思います。3点目、ここには書いておりませんが、学校や先生方に対しては、教育効果が高ま

り、事業の目標達成や、先生方の負担軽減、先生方の地域理解が深まるなどの効果が期待できると思います。それでは今からですね、町内6小・中学校の実践事例を1例ずつ御紹介いたしたいと思います。9番、免田小学校の「ゆでて食べよう」というところをお開き頂いてよろしいでしょうか。これは4月30日に免田小学校の5年2組の児童25名で家庭科の調理実習を行いました。家庭科は小学校5年生で初めて出てくる教科で、担任の負担、準備から実習の負担というのはとても大きいところがございます。包丁を使ったり、火を使ったり、あるいは衛生面でも大変気を使うところでした、今回から町の食生活改善推進員の皆さんに御協力頂くというところで取組ました。ハウレンソウを使っておひたしをつくるという内容でしたが、近くに先生がいる食改さんがいるということで、順調に進んで皆でおいしく頂いたということです。その次です。19番、須恵小学校になります。「須恵語り部の会」というのがございます。これは須恵在住の方、あるいは須恵小学校に縁、関係がある方のお話の時間ということで、朝の時間を使いまして、各学年5回ずつ都合30回計画をして、旧須恵村に関わります生活や文化、昔の遊び等々を子供たちに話をするというところで、これは第1回のところを載せておいたかと思います。語り部の方からすると、地域の伝承になりますし、子供たちからすると自分たちが住んでいる地区を知るというふうな効果がございます。皆さん大変喜ばれております。次が、21になります、深田小学校になります。深田小学校は「引き渡し訓練」を御紹介いたします。保護者の皆様と隣接するまこと保育園と連携しての取組です。大雨洪水警報が発令されたことを想定して、保護者に安全に子供たちを引き渡す訓練を実施いたしました。まこと保育園ともよく深田小学校と連携していろんな行事を取り組まれております。ここでは深田小学校は保護者の参加率がとても高い学校で、子供たちの安全について学校への協力というところもございまして、子供たちにも避難というところで大変教育効果が上がった取組でございました。次になります33、岡原小学校「代かき」を御紹介いたします。各校とも勤労生産的な取組については取り組んでおりますが、どの学校もJAの青壮年部の皆様にいろんなところで協力をさせていただいております。岡原小学校はその中でも、稲作につきましましては、モミ撒きから始めておりまして、代かきというところも作業も入っております。これは5小学校の中で岡原小学校だけかと思えます。これは代かき並びに泥んこ遊びをやっているところです。青壮年部の方がトラクターで攪拌をさせていただいて、子供たちが泥んこ遊びの中身を考えて泥遊びをしたということでこの週末に田植をしたというところで現在結構大きくなっております。次です。37お願いいたします。あさぎり中学校「地域未来塾」です。地域未来塾は地域住民の御協力を頂きながら、放課後の時間、あるいは夏休みに中学校3年生の希望者に学習支援を行って、数学と英語に取り組んでおります。2016年から取り組んでおります。今年度は生徒が94人、参加希望がありまして、数学が3クラス、英語が4クラスに分かれて、学習を行いました。1、2学期は7月から始めておりまして、11月12日まで都合7回実施いたします。夏休みは8月6日、7日と8月19日から都合6回計画いたしました。もう終わりましたが、最終日が台風接近のため中止といたしましたが、それぞれですね、自分の目標に向けて進路実現に向けて、中学校3年生取り組んでおります。先生方のほうもとても熱心に取り組んで御指導頂きました。最後です。38番、上小学校「合志技研工業あさぎり工場見学」についてです。旧上村テックになります。合志技研工業の工場を小学校3年生が見学いたしました。無線ガイドマイクを今年から準備していただきまして、説明がよく分かるようにということで、製造工程を御紹介頂きました。合志技研工業にあってはですね、春の全国交通安全運動と、今度、秋の全国交通安全運動に合わせて、朝の交通指導のほうもですね、過去から御協力頂いておるところです。以上各校の取組を紹介いたしました。そのほかにも載せておりますので後で御覧頂ければと思います。この取組の課題っていうところは、幾つかございます。依頼をしますと、どの保護者、団体の方も快く協力しようというところは、していただいているところですが、やはり保護者の皆様とか、時間帯にもよりますが、なかなか仕事の関係で難し

いというところ、でどうしても御高齢の方が中心になって御協力頂いておりますが、高齢化が進んでおりまして、だんだん協力していただける方が難しくなって、探すのが難しいというところがございます。しかし教育効果のほうもとても大きいところがございますので、何とかその調整を進めてまいりたいと思っていますところ。この実践事例集は各学校のほうに配布並びに学校運営協議会の委員の皆様にも配付しております。以上で報告を終わります。

○**椎葉教育長** はい、ありがとうございます。それでは御質問御意見等ありましたらお願いいたします。はい、伊勢委員お願いします。

○**伊勢委員** 内容全部見せていただきましたけど、それぞれ学校特色を生かして、すばらしい取組をされていると思いますが、こういう冊子、できればですね地域の方にも見ていただくような、例えば銀行に置くとか、そういう皆さんが来るような場所、よく学校だよりなんかも掲示してあるとこありますよね。そういうところに何か見ていただくような工夫をされたら、もっともったいいのかな、特に地元の小学校の様子とか中学校の様子とか、そういうところ、やっぱ関心もって見られることも多いんじゃないかなと思います。地域の方も元気が出ると思います。感想です。

○**山本推進員** ありがとうございます。現在ですね、この冊子を1枚ものA4版にしまして岡原のかえで館、そしてポップー館、せきれい館、生涯学習センターのほうに掲示はしております。それと広報あさぎりのほうに、月1回、抜粋して、順番で回しているんですが。委員がおっしゃるように、例えば温泉センターとかですね、この役場とか、置ければですね、もっともっと広がるかと思います。はい、検討させていただきます。ありがとうございます。

○**椎葉教育長** はい、ありがとうございます。他ありませんでしょうか。（○「ありません」）はい。それでは（3）家庭教育支援員の1学期活動報告について。皆越主幹お願いします。

### （3）家庭教育支援員の1学期活動報告について

○**皆越主幹** はい。それでは、資料のですね、支え合いというところが入れておりますが、この様子を見ながら背景としてですね、どういった経緯で活動がされたかというような形で説明をさせていただきたいと思います。では、第1号のですね4月号になりますけども、こちら出した時期がですね椎葉八重子さん、中村英子さんが新しく家庭教育支援員さんとして就任されました。そして当初はですね、何からしていいのかという不安を持たれていましたけども、まずは現状の把握とですね、こういった通知を出していくというところで動き出されたところでした。次に、5月号の第2号を御覧ください。この時期になりますとですね、不登校を助ける関係機関や各学校、保育所、子供園などを訪問してですね、おしゃべりをしていく中で、密な情報交換を開始されております。その中でこういう支え合いの通知などをですね、お配りしながら、いろんなおしゃべりをする中で、楽しくですね、無理なく活動を始められた時期になります。第3号7月号を御覧ください。この頃からですね、今度は子育てサロンとかですね、親子が集まるような場所にも積極的に出向かれまして、いろいろ話をしながらちょっとした支援が必要な人がいないかどうか、そういうおしゃべりの中で情報を収集していくというような形で活動を見いだされた時期になります。続きまして第4号8月号を御覧ください。こちらは、図書館祭りの紹介だとか、家庭教育講演会の案内だとかですね、子育てに役立つ情報も盛り込んで、情報を発信していくというところで、また違った形で積み上がってきているという状況になります。2学期からはですね、少しずつ具体的な相談業務や、学校と連携をした間接的な訪問支援を検討をしていきたいというところでお話をされておりました。それから、一般的にはですね最初は不安そうな状況で就任されましたけども、今となってはですね、おしゃべりをするだけで支援につながっていくというようなことを見いだしていただきまして、楽しくですね、積極的に活動をされ始めたというところで認識をしているところです。以上で報告を終わります。

○**椎葉教育長** はい、ありがとうございます。それでは今報告頂きましたけども、御質問御意見等ありましたらお願いします。はい、椎葉委員お願いします。

○**椎葉委員** 支援委員さんが4月から始められて、支援員さんへの相談は、大体これまで何件ぐらいあるのでしょうか。

○**皆越主幹** はい、ありがとうございます。具体的な相談に関しては、第3号7月号を御覧頂ければと思いますけども、下の段にですね、世代間交流会、子育てトークっていうのを実施しました。こちらで全小学校のですね、保護者さん宛てに、7月7日に行いますので、参加どうですかというような通知文を送りまして、その中で反応があった2世帯から応募がありました。その中で、お話を聞きますと、やはりとても深刻な家庭の状況というお話がありまして、人数は少なかったんですが、とてもやっぱり深いお話になってまして、やはり届けるべきところに少しずつですけども、届いたというような、確認がとれまして、やはり少ないから、しないとかやめるとかではなくて、やっていくことで1人でも2人でも救っていくというようなスタンスですね、これからも支援を続けていきたいと確認をとれたところです。以上です。

○**椎葉教育長** ほか、御質問等ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。(○「はい」)はい。限られた時間ですけども非常にフットワーク軽くですね、動いていただいてまた今報告の中にもありましたけども、何かお話を聞くことによって心を和らげていただくということで、また新たに2学期も形を変えながら取り組んで頂くということです。以上で報告のほうは終わります。ここで事務局のほうにお渡しします。

## 10 その他

### (1) 今後の行事予定について

○**山内課長** はい。今後の行事予定につきまして、主なものにつきましては、8月29日が小・中学校の2学期の始業式となっております。それから、9月13日から21日まで、土日にかけて熊本県民体育祭が、熊本市一円ほかで行われます。9月22日があさぎり中学校の総合訪問、次の日23日、祝日が茂木健一郎氏の講演会、9月28日が須恵小、須恵支部の合同運動会、10月1日が免田小学校の学校経営訪問となっております。それから、10月5日が奥球磨駅伝の競走大会、10月10日がスポーツ協会の各支部の体育祭、10月18日が深田小学校の運動会、19日が上小と岡原小の運動会が予定されております。10月22日が須恵小学校の経営訪問というふうになっております。あと、2ページには県民体育祭の日程一覧、それから3ページには県民体育祭の出場選手を載せております。6ページが茂木健一郎氏の講演会のポスター、それから7ページは、奥球磨駅伝男子競走大会のポスターと、交通規制のお知らせということで載せております。今後の行事予定につきましては、以上でございます。その他につきまして何か委員の皆様から何かございますでしょうか。

○**恒松委員** よろしいですか。先日の委員会の研修会の中で、あさ中のほうで人命救助が行われたというようなお話をさせていただきました。そのことについて、委員会のほうで調査をしていただきたい。もし表彰に該当するようであれば表彰のほうをお願いしたいなと個人的に思ったもんですから、そのように話させていただきました。それが1点と、もう1点なんですが、事務上の問題とかなんとかいうようなことだと思いますが、資料につきましてはもうタブレットのほうに出てくるもんですから、通知について、もうちょっと簡単な方法でできればと思いました。以上2点をお願いしたいと思います。

○**椎葉教育長** はい。まずあさ中の生徒さんの人命救助に関してですが、恒松委員から先達ての研修会の際にお話頂いて、なるほどそうだなというふうに思ったところです。それで今学校のほうには照会かけて、表彰としては二つを考えているところです。一つは、熊本の県教育委員会が実施する、現在名称が変わりましたが、善行表彰というのがあってですね、それを学校のほうからこちらに上げて、県のほうに上げていくということをお話をしているところです。もう1点、毎年2月にスポーツとか文化とか、あるいは人命救助等での活躍尽力をしたお子さんを表彰していますので、昨年は免田小学校の現6年生ですけど5年生のときに2人で、

倒れられた御老人を助けたということで表彰させていただきましたけれども、本年度も同じようにですね、あさ中の生徒さんについては、そういうような形で表彰させていただきたいというふうに考えているところです。2点目の開催の通知についてですが、課長よろしいですか。

○山内課長 はい、通知の配布につきましては担当の小林主幹とも話しておりまして、委員さん方の、ラインもしくはメールアドレス等で対応できるのではないかという話をしておりますので、終わった後でもお話をさせていただければというふうに思います。以上です。他にございませんでしょうか。（○「ありません」）

## （２） 次回教育委員会の日時

○山内課長 はい。それでは次回の教育委員会議の日程を決めさせていただきたいと思います。事務局及び会場の都合によりまして、時間は午後３時からになりますけれども、１案が９月２２日の月曜日、もしくは１週明けてのですね、９月２９日の月曜日のいずれかでというふうに考えておりますけれども、委員の皆様御都合はいかがでしょうか。はい。ありがとうございます。それでは次回の教育委員会議は９月２９日、午後３時からということになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。なお次回の会議の場所は、本庁舎二階でということ考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。はい。それでは御起立願います。礼。これをもちまして令和７年第９回教育委員会会議を閉じます。お疲れさまでございました。

《閉会 午後４時００分》